

【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)
								評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)
1	都市景観	都市整備部	都市整備室長	5-1(1)	(1)「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上	説明の充実 指標の改善	<p>①景観行政の成果指標を掲げる場合には、景観計画特定地区の指定など事業と直結する指標とした方がよい。なお、景観行政は単に数値目標を達成することではないということなのであれば、その旨が市民に伝わるよう丁寧な説明を求めたい。</p> <p>②施策が住民からの申込、届出を待つ受動的なものであるため、成果指標自体の判断は難しい。「課題を踏まえた今後の取組」には、「今後も届出等の手続きにおける指導・助言は継続しながら、市民と協働した景観啓発の取組を行っていく」とされているが、その具体案として、基本構想の達成とともに目指す「まちづくり協議会」と具体的計画を共有し、進捗管理をしてはどうか。</p> <p>③本施策を構成する主な事務事業は屋外広告物事務推進事業、都市景観保全・創出事業であるが、評価は主として景観行政を軸に「A評価」とされている。この点が伝わりにくいので丁寧な説明を求めたい。</p> <p>④成果指標①及び③はアンケート結果を用いているが、行政上の何らかの取組を行うことで変動するようなものではなく、平行線で推移することが見込まれる。別の適切な指標候補がないか、引き続き検討されたい。</p>	<p>①宝塚市景観計画では「宝塚らしさを感じる都市景観」を形成するためには、自然や歴史・文化を「守り」、市民主体のまちづくりの活動を「育て」、周囲のまちなみや自然景観と調和した都市景観を「つくる」ことが重要であると定めています。今後の事業の実施においても、これまでの取組を検証し、景観重要建造物の新規指定に向けた取組みを行うなど、より良い形で継続していき、宝塚らしさを感じる都市景観の形成の実現を目指すこととします。</p> <p>②現段階においては「きつな事業」を活用している市民団体の活動を促すことを目的に市民団体の活動支援に取り組みます。このことにより地域に密着した景観啓発活動を行っていくこととしています。</p> <p>③屋外広告物事務推進事業では、屋外広告物の新規、更新に係る許可を適切に実施するとともに、簡易除却の対象となる違反広告物については即時除却を推進することで都市美化は向上しており、その結果も含めて良好な都市景観の維持保全が推進されていると考えています。</p> <p>④アンケート調査は、市民の意識や活動状況、市の取組に関する評価を把握し、計画の進捗状況の確認を行うとともに、今後の市政に反映するために定期的の実施しているものであるため、評価指標として適切だと考えています。</p>
								緑化・公園
	緑化・公園	都市安全部	生活安全室長	5-2(2)	(2)花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進	説明の充実 指標の改善	<p>①地域緑化モデル地区に対する支援が地区数の増加に貢献していることは評価できる。</p> <p>②民有地の緑化推進は、宝塚市の市街地に適合した取組である。生け垣助成や保護樹の指定数などを指標化できないか。</p> <p>③成果指標②はアンケート結果を用いているが、単に市民の直感を聞くものであり、具体的な施策の成果とは距離がある。別の指標を検討できないか。</p> <p>④公園のアドプト団体数などを成果指標として設定してはどうか。</p> <p>⑤「宝塚市みどりの基本計画」ではブロックごとに主な施策が提示されている。協働で具体的に計画を作成し、目標達成進捗管理を行ってはどうか。</p> <p>⑥何を根拠として「A評価」を導いているのかの中身が市民には伝わらない。根拠を明確にすべき。</p> <p>⑦本施策は指標①に集中した結果「A評価」とされているながらも、その中身については「緑化市民団体構成員の高齢化、担い手不足から活動の継続が困難な状況にある。」とされており、これに対する対策については「PR」とされているのみである。対応を検討する必要があるのではないか。</p>	

【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)
								評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)
5 環境	3 環境保全	環境部	環境室長	5-2(3)	(3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進	説明の充実	<p>①【5-2(2)】は都市緑地について、【5-2(3)】は里山・まち山について評価するよう棲み分けのべきである。重複する構成事務事業については適正に整理ありたい。</p> <p>②本施策の構成事務事業は【5-2(2)】と大きく重なる。重複を排除すれば、北雲雀きずきの森緑地環境整備事業が本施策の主要な事業ということになるし、指標もそのようになっている。これだけでは施策の評価として不十分ではないか。</p> <p>③宝塚市の自然の多くが立地している西谷地域で行っている事業があるのであれば、その活動を評価できるようにすべきである。</p> <p>④課題として高齢化、担い手不足とあるが、今後の取組が記載されていない。当該施策に限らず環境に対する認識、考え方は個人差、地域差が大きい。地域目標を目に見える形で示し、地域ごとに住民意識を高める方法を検討すべきである。</p>	<p>①②今後、総合計画の見直しに合わせて、施策体系・主な事務事業の構成の見直しを検討します。</p> <p>③西谷地域で行っている事業についてもわかるように、記載方法を工夫します。</p> <p>④保全活動団体構成員の高齢化や担い手不足の指摘を踏まえ、既設公園等の活性化や利活用の推進などの管理運営方針の検討を行う「パークマネジメント計画等」策定業務委託料を令和5～7年度予算に反映し、対応の検討に取り組む予定です。</p>
				5-3(1)	(1) 温室効果ガス排出量の削減	指標の改善 業務の改善	<p>①国や県の財源頼みだけでは持続性がない。宝塚市としての積極的な工夫を求める。</p> <p>②施策の目標を達成するより積極的な事業化に繋がる取組を検討すべき。</p> <p>③普及啓発やPRをもっと強化すべき。</p> <p>④太陽光発電の導入については、市民や企業がどう取り組んでいるかと合わせ、市がどう取り組んでいるかは大変重要であると考え。公共施設への太陽光発電の導入についても強化すべき。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量に係る成果指標について宝塚市の公共サービス事業等で削減できる量を設定すべき。</p> <p>⑥太陽光発電システムの導入について共同購入支援事業を含めることを明記すべき。</p>	<p>①②宝塚市の積極的な工夫及び積極的な事業化に繋がる取組の検討については、国の補助金活用を検討するとともに、包括連携協定を締結した企業との連携も図るなど、取組を検討の上、進めていきます。</p> <p>③普及啓発やPRの強化については、省エネチャレンジたからづかや企業との連携による啓発イベントを実施するとともに、YouTubeやSNSによる発信を充実させます。また、公用車にEV車を一台導入し、EV普及の啓発を行います。</p> <p>④公共施設への太陽光発電導入の強化については、第三者所有モデルであるPPAによる導入を検討していきます。</p> <p>⑤市公共サービス事業等で削減できる温室効果ガス排出量の成果指標化については、市の事務事業における温室効果ガス排出量として設定することを検討します。</p> <p>⑥太陽光発電の共同購入支援事業による導入の明記については、「目標値の設定根拠」欄に記載します。</p>
				5-3(2)	(2) 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全	説明の充実 指標の改善	<p>①生物多様性の重要性に関し、小学校では学校授業の一環として地域リーダーの指導による体験学習が実施されている。コロナ禍において、市民が屋外での環境学習会やバードウォッチング、蝶・昆虫・植物の観賞会に参加できる環境が確保されており、市民の生物多様性の知識向上と関心を醸成する取組及び総合評価の結果は妥当である。</p> <p>②指標について、メンバーの固定化や高齢化が懸念されている「環境保全団体活動数」が第一の指標として設定されているが、市民の自発性に依拠する指標だけでは行政活動が何を行っているのかが分かりにくい。この項目が「施策」欄の記載から来ているのであれば、「市が」環境団体と連携して行った活動や調整の度合いであるべきではないか。「生物多様性たからづか戦略」が本施策における「市が」なすべき活動であり、本施策を含め具体的な活動計画が目標とともに網羅的に記載されている。成果指標②のような総合的な進捗ではなく、「施策の方向性」に関わる活動戦略から成果指標を再設定することが、本施策評価によるPDCAを回すために必要ではないか。</p> <p>③指標①についてはほぼ平行線で推移する形で目標が記載されていること、実績値の数字が市内の団体数を前提としていることから、この状況では今後とも「B評価」以外は付けづらい構造になってしまっている。指標を見直すべきである。</p> <p>④「生物多様性たからづか戦略」では、地域ごとの課題の評価、あるいは行動計画（「生物多様性の保全」「生物多様性の恩恵の持続的利用」「普及啓発教育」）が整理されている。この中からも指標の候補になるものはないか。検討ありたい。</p>	<p>①市民の生物多様性の知識向上と関心を醸成する取組については、「ホテル観賞のタベ」、「西谷のむし観察会」、「水辺の生き物探検」を引き続き開催し、生物多様性への関心を持つ人の裾野を広げていきます。</p> <p>②③指標については、自然環境や生物多様性の保全には、日々の地道な活動とそれぞれの場所に応じた適切な対応が必要であることから、事情に精通した市民団体やNPO等の協力は必要不可欠です。生物多様性戦略についても、市だけでなく事業者や市民の取り組みについても触れ、「市民と協働した保全活動を展開します」と記載しています。それぞれの活動を市がサポートし、団体同士の横のつながりの場を提供すること等により、団体数を維持・増加させることは重要な指標であると考えています。</p> <p>④「生物多様性たからづか戦略」の地域ごとの課題の評価や行動計画の指標化について検討しましたが、地域ごとの課題の評価に関しては、特定の地域のみ課題を市全体の施策の成果指標とすることが、それぞれの地域で活動されている団体との関係上困難であること、また行動計画に関しては、保全や恩恵の利用は成果指標として数値で示せるものが見出せず、普及啓発については既に講座の受講者数を指標としてあげていることから、新たな指標化は難しいと考えています。</p>



【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)	
								評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)	
				5-3(3)	(3)健康に暮らせる環境の維持	その他	<p>①大気質、水質、騒音の測定は環境政策の基盤であり、目標が達成されていることは評価できる。</p> <p>②良好な環境を確認することから、維持するための調査、研究、変化する環境汚染指標の情報収集が期待される。「課題を踏まえた今後の取組」で「国の動向や法改正の状況、他市の実施の状況を注視・研究し、検査項目の選別、検体数の削減、外部委託の導入などにより効率的・効果的な実施の方法について検討していく。」とあるが、継続して測定されてきた重要な基礎調査項目については削減とならないよう慎重に検討されたい。</p>	<p>①引き続き、良好な環境を維持していくために、現状の調査を継続するとともに、必要に応じて注意喚起を行っていきます。</p> <p>②重要な基礎調査項目が削減とならないようにすることについては、調査項目の選別や検体数の削減など、効率的・効果的な実施方法の検討において、調査目的を達成できるかという観点で、慎重に判断します。</p>	
				5-3(4)	(4)環境保全を担う人材の育成	説明の充実	<p>①コロナ禍における環境フォーラムのオンラインによる実施、またその評価については適切と考える。</p> <p>②本施策と関連事業にとって、コロナ禍は対面での企画が実施できないだけでなく、環境問題への認識や危機感を後退させてしまいかねない。オンラインや多様な媒体を通じた、環境教育や人材育成の取組を今後も企画されたい。</p> <p>③環境マイスター登録者数6人は、人口23万人都市として少なすぎるのではないか。人材の発掘や育成に原因があるとのことであるので対策について検討ありたい。</p> <p>④成果指標について、たからづかECO講座とたからづか環境マイスターについてこれらの指標の中身が分かりにくいので、その内容について分かりやすく記載すべき。</p>	<p>①環境フォーラムのオンラインによる実施については、令和4年度は会場へ参加する方法で実施しました。来年度の開催においても、コロナの状況等に合わせて、オンラインも含めて柔軟に対応します。</p> <p>②環境教育や人材育成の取組については、令和4年度は、コロナ禍で開催を見合わせていた「たからづかECO講座」を全7回で開催しました。令和5年度も開催し、環境に関心のある人を増やし、環境保全活動の担い手の育成に努めます。</p> <p>③環境マイスター登録の対策については、「たからづかECO講座」を修了した人や環境保全活動団体に説明し、勧めていきます。</p> <p>④たからづかECO講座とたからづか環境マイスターの内容を記載し、指標の内容を分かりやすくします</p>	
				5-4(1)	(1)ごみの減量・資源化の推進	業務の改善	<p>①アフター／ウィズコロナ時代における普及啓発について重視していただきたい。事業系ごみの啓発については特に注力すべき。</p> <p>②高齢化に伴う紙おむつの処分量増加への対策について検討ありたい。</p> <p>③「リデュース」のみならず「リサイクル」「リユース」の成果指標も設定すべき。</p> <p>④めざすまちの姿に「リデュース」「リサイクル」はあるが、「リユース」を示す表現がない。総合計画の改訂の際に検討ありたい。</p> <p>⑤ごみの資源化事業について本格的に取り組む必要がある。</p> <p>⑥総合評価は「A」ではないか。ただし、コロナによる外部要因を丁寧に説明すべき。</p>	<p>①ごみの減量化を推進するために、事業系燃やすごみの減量など普及啓発には引き続き注力していきます。</p> <p>②すでに国内で実践している業者からのヒアリングを実施し、本市での導入の効果・可否等について研究を開始しました。</p> <p>③次回評価時には新たな成果指標を設定することについて検討することとしています。</p> <p>④総合計画めざすまちの姿については、次期総合計画の策定時に改めて検討します。</p> <p>⑤本市のリサイクル率は既に県下でも高水準であるので、引き続きその維持に努めます。</p> <p>⑥コロナによる外部要因が成果指標の達成に少なからず影響があったと考えられるため、目標値はクリアしているものの評価としては「A」ではないと考えます。引き続き、外部要因によらず目標値をクリアできるよう努めます。</p>	
4	循環型社会	環境部	クリーンセンター所長	5-4(2)	(2)安全で安定したごみ処理	説明の充実 指標の改善	<p>①成果指標②はR6以降の話であるため、本施策は成果指標①によって評価されている。成果指標①は「施設の緊急停止回数」であり、緊急停止がなければ自ずと「A評価」になる。すなわち、本施策は概ね「A評価」がつく前提となっている。より適切な指標を検討ありたい。</p> <p>②「A評価」については主としてゴミ処理関係が順調に維持・継続されていることがその理由とされているが、ごみ処理は日常的なことであり、特段の顕著な実績が出ているわけでもない。「B評価」が妥当と思われるところ、「A評価」の根拠は明確に説明されるべき。</p> <p>③きずな収集登録者数や合併処理浄化槽の設置状況などの追加を検討してはどうか。</p> <p>④想定外の事故や災害で処理施設が稼働停止した時の対策として、例えば、近隣自治体との相互協力体制の締結や既存施設を緊急時のバックアップ施設として保持するなど検討が必要である。</p> <p>⑤課題として、ゴミ出しについてお困りの高齢者が多く存在することが言及されており、他方で今後の取組として、「困っているだけのサービス拡充はできない状況」とされている。この問題は長年にわたるまちづくりの結果が問われる。指標を再検討ありたい。</p> <p>⑥施策はハード面だけとなっているが、適正なゴミ出しを啓発するソフト面の施策も必要である。</p>	<p>①本市のクリーンセンターは稼働年数がかなり長期化しているため、緊急停止のリスクを抱え、その場合は市民生活に多大な影響をもたらすため、そうならないよう管理できていることは成果と考えています。引き続き安定運営が継続できるようR5年度も必要な予算を計上します。</p> <p>②安定的にごみ処理を実施することは行政の責務と考え、評価を行っています。R5年度も引き続き必要な予算を計上し、安定処理に努めます。</p> <p>③他に適切な成果指標を追加することが相応しいかどうかも含めて検討します。</p> <p>④稼働停止に掛る協力体制についての締結はしていないものの、近隣自治体との相互協力の体制整備は既に構築しています。</p> <p>⑤今後指標の再検討も視野に入れます。</p> <p>⑥啓発などソフト面は、施策(1)「ごみの減量・資源化の推進」を中心に取り組むこととしています。</p>	

【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答 (R5.3時点各部回答)
								評価結果に対する対応状況 (R4事業及びR5予算への反映状況等)
5	都市美化・環境衛生	環境部	環境室長	5-5(1)	(1) 市民との協働による美化活動の推進	指標の改善 業務の改善	①「宝塚を美しくする市民運動」の一斉清掃の取組は評価できる。 ②参加団体の高齢化に伴う担い手の確保について、さらに検討を進めるべき。 ③自治会を中心にした活動に加え、さらに、団体・企業に参加してもらうためのアプローチを検討したい。 ④市民活動を支援する行政活動を指標化できないか検討してはどうか。 ⑤不法投棄についてはカメラ設置以外の説明が必要である。 ⑥「宝塚を美しくする市民運動」について、善意に応える制度や手法についても検討したい。	①「宝塚を美しくする市民運動」の一斉清掃については、令和4年度は2年ぶりに実施し、5月の実施では168団体、11月の実施では188団体、のべ356団体が参加しました。令和5年度においても、広く呼びかけを行い、実施していきます。 ②参加団体の高齢化に伴う担い手の確保については、自治会連合会、自治会ネットワーク会議と課題を共有し、検討していきます。 ③団体・企業に参加してもらうためのアプローチの検討については、宝塚商工会議所と連携し、募集を行い、毎年、数社から参加がありますが、さらに参加団体等が増えるよう取り組んでいきます。 ④市民活動を支援する行政活動の指標化の検討については、「宝塚を美しくする市民運動」のごみ回収量を指標に追加します。 ⑤不法投棄についてのカメラ設置以外の説明については、記述を充実させます。 ⑥「宝塚を美しくする市民運動」についての善意に応える制度や手法の検討については、この運動は、長年、市と自治会連合会や自治会ネットワーク会議の協働の取組として機能し、定着しているものであり、市としては、事務局を担うとともにごみを回収するなどの役割を果たしています。
				5-5(2)	(2) 環境衛生の維持	業務の改善	①施策の実施状況、また評価については適切と考えられる。引き続き、施策の実施に努められたい。 ②環境衛生の維持施策は、地球温暖化の影響で活発な被害が増大することが予想される。市の対応に期待する。 ③2021年に環境省が「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を設定している。多頭飼育問題は社会福祉の課題であることも多い。福祉分野との連携を期待する。	①狂犬病予防接種の実施については、令和4年度は西谷地区を除き集合接種を廃止しましたが、接種率は低下しませんでした。西谷地区の集合接種は、令和5年度の実施を最後に廃止します。 ②地球温暖化の影響で予想される被害の増大への対応については、現在、そのような影響は見られませんが、国や県の動向など情報収集に努めます。 ③多頭飼育問題における福祉分野との連携については、問題が発生した際は、解決に向けて県や関係部署と連携を図ります。
				6-1(1)	(1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし	説明の充実 指標の改善 体系の整理	①観光戦略と施策は一致させるなど施策の体系をよく整理していただきたい。 ②ウェルネスツーリズム及びマイクロツーリズムについて、どのようなターゲットを想定し、ターゲットごとにどのような手を打つのか。データ活用などのDXの推進ともあわせて検討したい。 ③今後も官民連携がより一層推進されるよう取り組んでいただきたい。 ④観光振興戦略では10年後の目標として観光消費額を900億円とされているが、これは宝塚市の財政にどのように貢献するのか。また、観光にどのような波及効果があるのか。説明が必要ではないか。 ⑤施策の方向性の一つである「地域間の周遊性の向上」に係る成果指標の設定を検討すべき。 ⑥コンテンツの定義、コンテンツ開発の内容についてわかりやすく記載すべき。成果指標②について、コンテンツ開発数のみならず、コンテンツの波及効果が測れるような成果指標について検討すべき。	①観光事業は、裾野が広く、複数の施策が相関連しながら事業を実施しています。ご指摘にある、施策や観光戦略と合致させるために事務事業を分割することで可能な部分もあります。しかし、細分化により、コロナ禍のように、状況に応じた対応が出来ない場合も想定されることから、現行の組み立てを進めていきます。そのため、記載部分で丁寧な説明を行い、補足していきます。 ②観光振興には、データ分析は必須です。DXには、全庁的に取り組んでおり、部内でも、手塚治虫記念館の実績分析を行い、今後の事業展開に生かせるよう進めています。 ④観光戦略に掲げていますが、官から民主導へと転換し、観光消費額を拡大していくことは大きな課題です。特に、コロナ禍においては、状況が大きく変化し、コロナ禍からの支援を主とする事業と今後の成長を応援する事業が混在しています。そのため、施策の効果を一定の数値で示すことが困難なことから、評価理由の中で波及効果について説明していきます。 ⑤単一目的での観光が多いことから、「手塚治虫記念館」「すみれミュージアム」「歌劇の殿堂」の3施設を巡ることができる「夢見るPass」を発売しています。行動範囲は小さなものとなりますが、「周遊性」からは一つの指標になると考えています。 ⑥今年度は、2つの提案の実証検証を行います。どの段階でコンテンツとするかの判断は、難しいものがあります。また、個々の提案をマッチングして実施する場合があります。そのため、コンテンツとして成長が見込め、市と協働で、実証検証を行なった提案数を、引き続き、指標とします。なお、波及効果については、聞き取り調査を行うなど測定方法を検討します。



【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答 (R5.3時点各部回答)
								評価結果に対する対応状況 (R4事業及びR5予算への反映状況等)
1	観光	産業文化部	宝のまち創造室長	6-1(2)	(2)積極的な誘客に向けた国内外への情報発信	業務の改善	①積極的な情報発信のために、文化、芸術、観光関係等の大学との連携の強化を検討すべき。 ②既存の国内のSNSに留まらず、中国のSNS(微博・微信等)を活用することも考えられる。情報発信の強化に取り組む必要がある。	①市では、芸術文化観光専門職大学と包括連携協定を締結しました。同大学は、芸術文化、観光から視点からの地域活性化をテーマとしており、今後、文化、観光施策に生かせる取り組みが出来るよう進めていきます。 ②市と市国際観光協会では、国際的な会議やイベントの誘致、開催に実績がある民間事業者と共同で、MICEを意識したプログラムを開発を行っています。観光庁の補助を活用して実証検証を行い、今後は、改善を加え、大阪・関西万博を目標に、インバウンド需要の取り込みを図っていきます。
				6-1(3)	(3)持続可能な観光振興に向けた環境整備	説明の充実 指標の改善 業務の改善	①コロナ禍で温泉施設利用者数は減少しているものの、各種施設の維持管理に努めていること、市民ボランティア等の活動が継続していることは評価できる。 ②施設の老朽化も課題として指摘されているが、それら改修に関する取組にも積極的に触れていく必要がある。 ③めざすまちの姿に対する事務事業のあり方が妥当か否かは疑問である。本施策は、観光の環境の維持管理に重点が置かれているが、観光振興・宣伝事業など、他の施策と大きく重複しているものは除外すべきではないか。各種環境の維持管理に特化するなど、政策体系を整理すべきではないか。 ④コロナ禍で全国的に消費が落ち込む中で、観光消費額のみは評価が困難であり、環境整備という施策に対応した成果指標を設定すべきである。 ⑤維持管理に関する重要な施策であるにもかかわらず、指標が1項目のみという点は疑問である。 ⑥「B評価」とされている主な根拠は観光消費額である。観光消費額はコロナ禍において、目標を大きく下回っている。指標を参照するならば「C評価」となる。したがって、「B評価」の根拠を積極的に説明すべきである。	①経営改善から、定休日の増などサービスが低下した部分もありますが、一定の定期利用者数を保っています。大晦日には年越し営業を行うなど、親しまれる施設づくりに努めています。一方、市民ボランティアについては、活動内容の見直しを行い、魅力ある活動になるよう検討しています。 ②「あり方方針」を定めましたが、コロナ禍以前の要素が多く、現在の経済状況を踏まえた判断が必要であることから、再度のヒアリングを行うなど状況確認を行っています。これにより、施設修繕についても、運営上、必要最小限に留めています。この状況については、説明の中で触れるよう検討します。 ③今後、総合計画の見直しに合わせて、施策体系・主な事務事業の構成の見直しを検討します。 ④⑤⑥観光事業は、観光消費額を上げることが目標です。消費額の増減により、すべての事業を「A」または「C」で評価することは出来ません。個々の事業の積み上げであり、その個々の事業に視点を当てて評価し、説明していきます。なお、指標の設定については、温泉利用施設の利用者数、魅力体験事業の中から何らかの指標が設定できないか検討します。
2	商工業	産業文化部	産業振興室長	6-2(1)	(1)新たな事業の創出	説明の充実	①目標については最終目標が毎年の目標になるわけではない。線形関数的に設定の方がよいのではないか。 ②新事業創出と事業継承が区別されておらず分かりにくい。工夫する必要がある。 ③「宝塚市ならではの」や「宝塚らしさ」の観点から「なぜ宝塚市で起業するのか」を整理する必要がある。 ④「デザイン経営」の概念が分かりにくい。分かりやすく説明すべき。	①最終目標の数値を目指し、線形関数的な目標値の設定となるよう修正します。 ②施策実現のための課題に記載した内容について、加筆修正しました。 ③R5度もデザイン経営実践支援、新ビジネスモデル等創出支援事業などの予算を計上しています。事業を進める中で事業者からヒアリングするなどして整理します。 ④課題を踏まえた今後の取組で「デザイン経営」について、説明を加えました。
				6-2(2)	(2)まちの活性化	指標の改善	①施策の達成状況を測りうる適切な指標について検討すべき。 ②中小企業支援には「攻め」と「守り」の要素がある。現時点でどちらの方向を向くべきなのか、よく整理していただきたい。	①指標について、引き続き検討します。 ②限られた財源の中、デザイン経営実践支援、新ビジネスモデル等創出支援事業など事業者の革新を促す「攻め」の予算と、既存企業の事業拡張への支援により市内での継続的な立地を図る企業活動支援事業など「守り」の予算を計上しました。

【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざまし の姿	施策分野	担当部	担当	めざましの姿の実現に向けた施策	改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)
							評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)
				6-2(3) (3)宝塚ブランドを生かした魅力創出	指標の改善 業務の改善	<p>①成果指標①「地域経済循環率」という現評価指標は、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の創出成果を定量的に評価する精度がなく、環境省所管で定期更新も成されない。より適切な成果指標の設定を検討すべきである。</p> <p>②宝塚シビックプライドで、魅力を発掘する取組は良い。宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」に選定された資源を有効活用し、「モノ」：売上額、「コト」：来訪者数、「バ」：集客数や販売額など、資源毎の成果を数値目標や評価指標として設定してはどうか。</p> <p>③「商工業施策と文化芸術施策の連携」について、重点施策を具体化し、数値目標や評価指標を設定してはどうか。(例：西谷の新鮮野菜×文化芸術センター(たからの市)販売では、集客数や販売額など)</p> <p>④宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の選定において、「モノ」の継続性に問題がある。選定が多岐にわたっているため年度によってテーマ又はエリアを絞って選定し、効果のある広報をすることによって継続した資源としていくべきである。</p>	<p>①より適切な指標が設定できないか、引き続き検討します。</p> <p>②選定された資源の後追い調査は必要と考えており、協力を得られる事業者、協力を得られる範囲など、事業者と協議の上、ウィズコロナ、アフターコロナの取組とできるよう検討します。</p> <p>③R5度も西谷の新鮮野菜×文化芸術センター(たからの市)は開催を予定しています。部内でWGを設置して手塚治虫記念館入館者数等の傾向分析も始めました。引き続き商工業施策と文化芸術施策、観光施策等の連携に係る具体的な評価指標について検討します。</p> <p>④今後、宝塚ブランドにかかる懇話会の意見も伺い、検討、判断します。</p>
6 観光・産業・文化	3 農業	産業文化部	産業振興室長	6-3(1) (1)農業の持続的な発展	説明の充実	<p>①全体的にわかりやすくなるようにしていただきたい。</p> <p>②「農業生産額を伸ばす」のか「農業生産額の現状を維持する」のか。第2次宝塚市農業振興計画等との関連性を踏まえ、メリハリをつける必要がある。</p> <p>③農地を維持していくことも市の政策目標である。ここからいえば、「耕作されていない面積」が今以上に広がらないことも成果として考えられる。指標化を検討ありたい。</p> <p>④集落営農については、「個人の(発意の)問題」と「地域の問題」と全体の奉仕者である「行政の問題」を切り分けて説明すべき。特に、個人の財産に行政がどこまで関与するのかについて検討ありたい。</p> <p>⑤「施策実現のための課題」の記述を充実していただきたい。</p>	<p>①全体的にわかりやすくなるよう、説明等を加筆します。</p> <p>②北部と南部で状況が大きく違うこと、南部では1000年の歴史を誇る花き園芸が盛んであることなど本市農業は他市にない特徴を持っています。農業振興計画の進捗を管理する農業振興会議でもその特徴を踏まえた議論がされており、その意見も参考にR5度の事務事業を進めます。</p> <p>③遊休農地面積について、引き続き農地利用状況調査により把握していきます。</p> <p>④「人・農地プラン」の策定が「地域計画」として法定化されたことにより、地域での会議に参加する機会が増えています。会議を重ねることで集落営農が「個人の(発意の)問題」と「地域の問題」であるという意識が地域でも生まれてきており、引き続き行政として伴走する形で関わっていきます。</p> <p>⑤特定生産緑地に関する記載を加えました。</p>
				6-3(2) (2)農業の新たな価値創出の推進	指標の改善 業務の改善	<p>①農業振興は(1)持続的発展(守り)、(2)新たな価値創出の推進(攻め)、(3)「農」に触れ「農」を知る機会の創出(普及)の「3施策」があるが、特に(2)は「少子高齢化による農業離れを抑制し、革新的取組で新たな農業スタイルを創出する攻めの施策」であるべき。</p> <p>②成果指標①「『農』に関する『モノ・コト・バ宝塚』選定資源数」は、6-2(3)「モノ・コト・バ宝塚」の農業編で、革新的取組とは言い難い。施策の方向性のとおり、農村への移住・定住促進や農商工・農福の連携事業、スマート農業・再エネ導入等について具体的施策と数値目標、評価指標を検討すべきである。</p> <p>③宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」に選定しただけではブランド化しない。ブランド化されているかを判断するために売上高や来場者数などで継続して把握すべきである。また、コロナ禍における特別な需要も考えられることから、通常時との比較も考慮していく必要がある。</p>	<p>①特に西谷地域において、法定化された「地域計画」に向けて地元の機運を高めていく必要があり、まずは(1)持続的発展(守り)に力点を置いて取り組みます。(2)新たな価値創出の推進(攻め)については、農家の機運の盛り上がりを見ながら対応します。</p> <p>②農商工・農福の連携、スマート農業・再エネ導入等について、農家の機運の盛り上がりを見ながら対応していきます。農村への移住・定住促進における数値目標等については、引き続き北部振興施策等とも連携のうえ検討します。</p> <p>③選定された資源の後追い調査は必要と考えており、協力を得られる事業者、協力を得られる範囲など、事業者と協議の上、ウィズコロナ、アフターコロナの取組とできるよう検討します。</p>



【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)	
								評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)	
				6-3(3)	(3)「農」に触れ「農」を知る機会の創出	指標の改善 業務の改善 体系の整理	<p>①市民農園の施策としての位置付けが不安定である。【6-3(1)】又は【6-3(3)】のどちらかに集約し、再整理すべき。また、市民農園利用者数が施策評価と事務事業評価で異なる。全体的にわかりやすくなるように整理すべき。</p> <p>②主要4事業に関連する指標を検討すべき。</p> <p>③主要4事業の効率が良いところを伸ばすための「選択と集中」を行うことを検討すべき。</p> <p>④主要4事業と観光事業との連携など、部門横断的な取組を行うことを検討すべき。</p> <p>⑤まちづくりの観点から、「市民農園を増やす」ことについても検討すべき。</p>	<p>①【6-3(3)】で整理しました。市民農園利用者数については、施策評価、事務事業評価で違いが分かるよう定義を行いました。</p> <p>②事務事業評価表の指標との重複を考慮しながら、検討します。</p> <p>③R5度については、法定化された「地域計画」の策定に向けた取組、農業振興計画の策定、有害鳥獣対策の強化に関する取組を強化し、限られた予算の配分の中で選択と集中を行いました。</p> <p>④R5度も西谷の新鮮野菜×文化芸術センター(たからの市)の開催、学校給食における地産地消の取組などの予算を計上しました。商工業、文化、観光など施策間の連携については引き続き検討します。</p> <p>⑤行政財産として「市民農園」を持つという考えはありませんが、維持が困難になった農地や不耕作農地の土地所有者に対しては市民農園の開設を提案しており、今後も、開設を希望される方があればその手続きを支援していきます。</p>	
4	雇用・労働環境	産業文化部	産業振興室長	6-4(1)	(1)誰もがいきいきと働くための就労支援	説明の充実 指標の改善	<p>①目標設定について、より細かく分析を行い、課題に応じた目標を立てるべき。</p> <p>②ワークサポート宝塚事業は施策の柱である。これについては丁寧な説明が必要である。</p> <p>③ワークサポート宝塚事業の相談件数等を指標として検討ありたい。</p>	<p>①ワークサポート宝塚事業を主な事務事業と位置づけ、その就職率を指標として設定します。</p> <p>②R5度実施計画等においてワークサポート宝塚に関する説明を行いました。</p> <p>③ワークサポート宝塚における就職率を指標に設定します。</p>	
				6-4(2)	(2)働く場の創出と多様な働き方の実現	指標の改善 体系の整理	<p>①本施策の構成事務事業は、【6-4(1)】【6-4(3)】と重複しており、指標を変えただけのものである。そうすると同じ事務事業が3つの目的(「誰もがいきいきと働くための就労支援」「働く場の創出と多様な働き方の実現」「労働問題の防止と解決に向けた環境づくり」)の下で整理されていることになる。現状はいずれも「B評価」なので問題はないように見えるが、これではいずれかの施策に「A評価」や「C評価」を付けることはできない。すなわち、「B評価」以外の評価を付けることはできないという構造になっている。体系の整理を検討していただきたい。</p> <p>②成果指標①「市内従業者数」及び成果指標②「昼夜間人口比率」はどちらも外部機関や国勢調査に依存するため、適時性・機動性に欠ける。また同指標の目標未達の要因が、コロナ禍による雇用鈍化に加え、少子高齢化で労働力人口の減少率増加も一因と考えられる中、「新たな就労機会の掘り起こしや、ワーク・ライフ・バランスの実現」に向けた成果指標として相応しいかどうか、今一度、再検証が必要である。</p>	<p>①庁内関係部局とも協議し、【6-4(1)】【6-4(3)】と重複している事務事業を整理しました。</p> <p>②①の整理に伴い、それに相応しい指標に修正します。</p>	
				6-4(3)	(3)労働問題の防止と解決に向けた環境づくり	指標の改善 体系の整理	<p>①本施策の構成事務事業は、【6-4(1)】【6-4(2)】と重複しており、指標を変えただけのものである。そうすると同じ事務事業が3つの目的(「誰もがいきいきと働くための就労支援」「働く場の創出と多様な働き方の実現」「労働問題の防止と解決に向けた環境づくり」)の下で整理されていることになる。現状はいずれも「B評価」なので問題はないように見えるが、これではいずれかの施策に「A評価」や「C評価」を付けることはできない。すなわち、「B評価」以外の評価を付けることはできないという構造になっている。この構造は問題である。体系の整理を検討していただきたい。</p> <p>②「労働問題の件数見える化」し、労働問題の類型化(ハラスメント、労使関係等)に応じた相談事業(ワークサポート、労働行政、就労支援等)を体系的に整理の上、直接的評価と効果の確認が可能な指標を検討すべき。</p>	<p>①庁内関係部局とも協議し、【6-4(1)】【6-4(2)】と重複している事務事業を整理しました。</p> <p>②労働問題の把握は、兵庫労働局等国・県が主となる窓口であり、出先機関として位置づけられる宝塚ワークサポートセンターでは見える化、類型化するまでの把握を行い、それに基づいて直接的な効果を生じるような事業を行うことは困難です。</p>	

【改善を求める点】  
説明の充実、指標の改善、業務の改善、体系の整理、その他

めざすまちの姿	施策分野	担当部	担当	めざすまちの姿の実現に向けた施策		改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	担当部局回答(R5.3時点各部回答)		
								評価結果に対する対応状況(R4事業及びR5予算への反映状況等)		
5	文化・国際交流	産業文化部	宝のまち創造室長	6-5(1)	(1)文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり	業務の改善	<p>①文化政策に関しては、宝塚市には多くのパワーコンテンツがある。手塚治虫記念館については「観光」に主眼があるようだが、「文化を育てる」という観点も欠かせない。宝塚市の個性をいかし価値を高める文化政策としての充実が期待される。</p> <p>②市長部局で文化行政を所管する意味は、まちづくりと関連させるという点にある。したがって単なる施設管理に留まらない施策展開が求められる。このような観点から、文化行政についてはその質も追求すべき。</p> <p>③宝塚市を象徴する施設が集中する地域がある。施設間の相乗効果を考慮に入れていただきたい。</p>	<p>①SDGsの推進が求められる中で、手塚治虫作品は、身近に学習できる素材であることから、社会見学などで活用いただけるよう市内外の学校園に発信しています。</p> <p>②手塚治虫記念館では、夏休み期間を中心に、周辺の飲食店が企画展示にまつわるコラボメニューを開発し、販売する事業を行っています。このような唯一の記念館である強みを生かし、まちづくりに寄与する取り組みを推進していきます。</p> <p>③今年度も、「3館おさんぽラリー」など、エリアとして魅力の向上に努めてきました。コロナ禍ですが、取組も3年目を迎え、今後は、周辺の民間事業者にも参画を促して行くことで、エリアの拡大を目指します。</p>		
				6-5(2)	(2)文化芸術により人と人がつながる取組の推進	説明の充実 体系の整理			<p>①【6-5(3)】においてベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館の利用率が指標として掲記されているので、本施策の構成事務事業からはこれらの事業は除くべきではないか。施策の体系を整理していただきたい。</p> <p>②コロナ禍において、文化芸術関連事業数が増加したことは評価できる。</p> <p>③今後も制限がある中で市民ボランティアの減少はあるが、引き続き協働しながら活動団体が継続して活動できるよう、また、活動を見合わせてきた団体が再開できるよう支援していくことを期待する。</p> <p>④施策を構成する主な事務事業が【6-5(1)】及び【6-5(3)】と重複しており、それぞれの事務事業のどの部分を評価すれば良いのか判断に悩む。主な事務事業の構成や施策体系を見直すべき。</p> <p>⑤指標②が減少しているが、その理由は分析されていない。「C評価」に近い状態にあることが疑われる。少なくとも指標②が低迷する理由の分析が必要ではないか。</p>	<p>①管理運営事業の3事業は、指定管理料を計上しています。指定管理料は、単に施設の管理運営票だけではなく、コンサートや市民団体の発表会の費用も含んでおり、分割することが出来ません。事業が重複していますが、6-5(2)は、市民との協働、人材の育成などソフトの観点から、6-5(3)では、施設を活用することを基軸とするハードの観点から指標を設定しています。評価に当たっては、その点を明確にし、理由などでわかりやすく表現していきます。</p> <p>③今年度は、「文化芸術活動再開支援事業補助金」を設けました。国からの補助金が縮小傾向にありますが、様々な形で市民の文化活動が支援できるよう検討しています。</p> <p>④今後、総合計画の見直しに合わせて、施策体系・主な事務事業の構成の見直しを検討します。</p> <p>⑤今年度、文化芸術センターの市民ボランティアを中心に、市民への働きかけを行いました。大きな効果が見られませんが、活動内容の検討など、指定管理者とともに改めて検討を行います。</p>
				6-5(3)	(3)文化芸術により成長を続けることができる取組の推進	説明の充実 指標の改善 体系の整理			<p>①本施策の構成事務事業は【6-5(2)】との間に重複が見られる。整理すべきである。なぜなら、このままでは構成事務事業が同じなのであるからいずれかの施策だけに「A評価」や「C評価」を付けることはできない、すなわち「B評価以外は付けられない」という構造になっている。施策の体系を整理ありたい。</p> <p>②成果指標②は、何を根拠に算出されたものか不明である。さらに【6-5(2)】の成果指標①と何がどのように異なるのか、それぞれの指標の特性が曖昧である。施策体系を整理した上で事業の特性を明確にし、成果指標を見直すべき。</p> <p>③コロナ禍において、文化施設の利用率が向上し、目標達成できたことは評価できる。他分野との連携では、「TRAD」などにより新しいつながりが生まれたことを発展させ、今後も必要な事業は継続することにより様々な分野と連携を期待する。ただし、「TRAD」は本施策を構成する主な事務事業ではないと整理されている。この点は明快地整理すべきである。</p>	<p>①管理運営事業の3事業は、指定管理料を計上しています。指定管理料は、単に施設の管理運営票だけではなく、コンサートや市民団体の発表会の費用も含んでおり、分割することが出来ません。事業が重複していますが、6-5(2)は、市民との協働、人材の育成などソフトの観点から、6-5(3)では、施設を活用することを基軸とするハードの観点から指標を設定しています。評価に当たっては、その点を明確にし、理由などでわかりやすく表現していきます。</p> <p>②「他分野と連携」を「商業、観光など文化以外の分野との連携」に表現を改めます。</p> <p>③「TRAD」は、国際観光協会との協働事業として、今年度も観光企画課の所管で実施しています。美術作品の宿泊施設での展示など、観光、文化の垣根なく、文化の力を生かした事業を展開しています。</p>
				6-5(4)	(4)歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築	説明の充実			<p>①外国人支援件数に、どのようなことが含まれているのか評価表から読み取れず明確ではない。評価表からは語学助成と留学支援しか読み取れない。メインの事業である「生活相談」の状況がわかるように評価表を作成すべきではないか。</p> <p>②「めざすまちの姿」に福祉との連携があるが、その内容が評価表に表れていない。国際文化センターで福祉との橋渡しをしているのであればそれがわかるように評価表に表現すべきである。</p> <p>③国際・文化センターの利用率が向上したことは評価できる。今後は、コロナ禍において制限がある中でも実施可能な事業や、コロナ禍なればこそ必要な事業の検討が必要である。</p> <p>④行政機関の取組を評価するのであれば「B評価」は妥当といえるが、この総合評価は社会の状況を評価しようとしているのか、それとも担当部局の成績をつけようとしているのか。</p>	<p>①外国人市民への日本語教室、生活相談件数が状況がわかるよう表現を検討します。</p> <p>②保育や子育てのように、福祉施策につながる相談も行ってありますが、就労などの相談も生活支援の一部であり、福祉施策に特化した評価が困難な状況です。</p> <p>③活動団体が高齢化する中、コロナ禍を機に、活動規模が減少する傾向にありますが、今年度は、一定の利用率を維持しています。引き続き、指定管理者とも連携しながら、きめ細やかなサービスを提供し、利用率の向上に努めていきます。</p> <p>④外国人市民への支援に加え、多文化共生、異文化理解への啓発も進めています。国際交流協会、外国人市民団体などと協力しながら、誰もが住みやすいまちづくりを推進していきます。</p>